

1. 組織名

一般社団法人日本写真著作権協会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

知的財産

意見

知財分野において、著作権の保護等に関する検討がなされていると思われませんが、その内容については、参加国の現状に基づいて、利用の促進とコンテンツの創作のバランスを壊さない配慮が必要だと思われまます。具体的に日本における写真分野からすると、著作権の非親告罪化や法定賠償制度の導入などは現在の著作者にとって過大な負担をしいると共に、著作権譲渡の契約を促進することが予想されます。これは個人の著作者の経済的な不利益に直結し、長期的には創作物の豊富化に逆行することになると考えられます。このため、上記二点のような項目に合意することに関しては反対です。

現在の日本における著作権処理は、集中処理によるシステム的な連携によって問題解決してゆく方向にあり、このような方向を交渉参加国と共有し、対立軸となっている諸問題に関しては新しい日本的な提案をしてゆくことが望まれます。このような国際的な枠組みの創設を推進することを諸々の著作権問題の前提条件として提案してゆくことを希望いたします。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。